

## 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年5月18日(月)
2. 時 間 午後2時30分～午後4時10分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境  
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部  
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間  
消防署長
5. 事務局 広報課 河村課長  
人事課 晝間参事兼課長  
危機管理課 半田課長、根本主幹、川村主任  
中村健康福祉センター所長  
地域保健課 正木主査  
健康管理課 須田課長、吉田主幹

### 6. 議事概要

#### (1) 緊急事態宣言解除後の対応について(資料1-1、1-2参照)

- ・国は5月14日に東京、神奈川、千葉、北海道、京都、大阪、兵庫及び埼玉を除く39県に対する緊急事態宣言を解除し、解除宣言を受けて埼玉県は国が提唱する「新しい生活様式」を踏まえ『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を5月15日に発表した。以上の点を踏まえ、現在6月30日まで休止、休館としている各施設について、期間の縮小等について検討した。
- ・図書館は既に事前予約を受付けたものについて、貸出を再開したいと考えている。
- ・テニスコートや野球場等屋外の体育施設については、近隣市の状況を参考とし、可能であれば再開日を合わせていきたい。なお、市民プールについては本年度は中止の方向で考えている。
- ・老人福祉センターは、感染した場合にリスクの高い高齢者が利用する施設なので6月30日までは休館したいと考えている。
- ・市民会館、産業文化センターは、集会施設であり宣言が解除された後も自粛は続けたい。特にホールについては密集、密接、密閉を回避するのが難しいので6月30日まで休館したいと考えている。
- ・地域が活動を始める際に会議室等は必要になるので貸出を考えていくべきではないか。
- ・健康福祉センターのトレーニング室については6月30日まで休止と考えている。なお、会議室の貸出については公民館等と歩調を合わせていきたい。

- ・ 勤労福祉センター、農村環境改善センターの会議室は公民館と歩調を合わせたい。  
また、農村環境改善センターのテニスコート等については市民体育館等と歩調を合わせたい。
- ・ 5月21日の緊急事態宣言の政府の再判断を踏まえて各施設の休止、休館の期間について協議決定する。

(2) 7月以降の年度内のイベント等の方向性について

- ・ 現時点での体育協会等との協議では、8月2日のラジオ体操会、10月10日の陸上競技大会は中止の方向で検討している。
- ・ 各地区における夏祭り、敬老会については中止の方向で調整されており、連合区長会長と市長の連名でイベントの自粛をお願いすることになった。
- ・ 長寿フェスティバルは、感染した場合にリスクの高い高齢者が対象になるため中止の方向、社会福祉協議会が開催している福祉大会は2月に延期で調整されている。  
また、老人クラブ連合会の各事業については、現時点では中止も止むを得ないと考えている。
- ・ 10月4日に予定している障害者スポーツ大会は、開催の可否を実行委員にアンケート調査を実施し検討していく。
- ・ イベントの方向性についても5月21日の政府の緊急事態宣言の判断を踏まえて協議決定する。

(3) 緊急対策事業の取組状況について（資料2、3参照）

- ・ 資料2の各事業の進捗状況について各部より報告される。

(4) 小・中学校の再開について

- ・ 6月1日（月）から小中学校を再開するが、登校方法については通常登校が可能と判断されるまで分散登校とする。
- ・ 「密」を避けるため各学級の半数ずつの児童生徒を登校させ、登校日数や授業時間は同一とする。
- ・ 入学式は、分散登校日初日に半数ずつの新生、管理職、担当学年教員により簡素に実施する。
- ・ 授業日数確保のため夏休みの期間を短縮する。

(5) 保育所及び学童保育室の対応について

- ・ 学童保育室は小学校の登校方法に合わせて受入することになるので、6月1日以降も1日保育で対応することになる。ただし、小学校の終了時間以後に学童保育室が「密」にならないよう学校施設の使用について調整したいと考えている。
- ・ 1日保育の実施にあたり支援員が足りない学童保育室については先生の応援をいただけたが、学校が再開されると応援が無くなるのが想定されるため、しばらく保護者には利用の自粛をお願いしていきたい。

- ・保育所においても「密」を避けながら段階的に通常の保育体制にしていく必要があり、しばらく保護者には利用の自粛をお願いしたいと考えている。

(6) その他

\*各部長からの報告

- ・本日の資料3の内容を伝えるため「入間市緊急特別番組」を作成し、本日から26日までの9日間、毎日3回、入間CATVで放送する。FMチャッピーにおいても同内容を5月18日、19日、20日、23日及び24日の5日間で全8回放送する。
- ・ふるさと寄附金の指定寄附に「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」を追加した。
- ・保護者から3月、4月、5月と自粛が続き外出できず、子どもや保護者自身もストレスが溜まっているとの声が保育所に多く寄せられており、市内7つの子育て支援センターが子育て世帯に向けて親子遊び等の動画をユーチューブにアップしていただいた。

\*国内及び県内の感染者数について（5月17日公表）

- ・国内感染者数16,285人、うち県内感染者数988人（内訳：資料4のとおり）